

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月8日
【事業年度】	第4期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社スカパーJSATホールディングス
【英訳名】	SKY Perfect JSAT Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 真治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目14番14号
【電話番号】	03(5571)1500
【事務連絡者氏名】	取締役 清水 敏邦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目14番14号
【電話番号】	03(5571)1500
【事務連絡者氏名】	取締役 清水 敏邦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月24日に提出した第4期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6. コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

(2) 企業統治体制

3【訂正箇所】

訂正箇所は_線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6.【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(2) 企業統治体制

(訂正前)

～ 省略

責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、定款第24条第2項及び第33条第2項で社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関して規定しております。当社が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(訂正後)

～ 省略

取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、定款において、任務を怠ったことによる取締役、監査役(取締役、監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。また、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、定款第24条第2項及び第33条第2項で社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関して規定しております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。当社が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は16名以内にする旨定款に定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会特別決議要件の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。